

第 9 期 決 算 公 告

2012 年 5 月 31 日

東京都港区新橋一丁目 8 番 3 号  
日 綜 コミュニティ株 式 会 社  
代表取締役社長 原 旭

貸 借 対 照 表  
(2012 年 2 月 29 日現在)

(単位:千円)

| 科目         | 金額        | 科目        | 金額        |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| (資産の部)     |           | (負債の部)    |           |
| 流動資産       | 1,080,274 | 流動負債      | 290,580   |
| 現金及び預金     | 947,683   | 買掛金       | 81,073    |
| 売掛金        | 77,327    | 未払金       | 25,989    |
| 繰延税金資産     | 14,142    | 未払費用      | 2,633     |
| その他の流動資産   | 41,530    | 前受金       | 5         |
| 貸倒引当金      | -409      | 預り金       | 99,203    |
|            |           | 未払法人税等    | 44,072    |
| 固定資産       | 71,212    | 未払消費税     | 16,543    |
| 有形固定資産     | 20,221    | 賞与引当金     | 21,058    |
| 建物付属設備     | 11,612    |           |           |
| 車両運搬具      | 1,228     | 固定負債      | 178,345   |
| 工具器具備品     | 7,380     | 退職給付引当金   | 43,706    |
| 無形固定資産     | 2,180     | 受入保証金     | 134,639   |
| その他の無形固定資産 | 2,180     |           |           |
| 投資その他の資産   | 48,810    | 負債合計      | 468,925   |
| 投資有価証券     | 5,021     |           |           |
| 差入保証金      | 6,050     | (純資産の部)   |           |
| 出資金        | 40        | 株主資本      | 682,560   |
| 敷金         | 14,341    | 資本金       | 50,000    |
| 破産・更生債権等   | 1,359     | 利益剰余金     | 632,560   |
| 長期前払費用     | 2,741     | その他の利益剰余金 | 632,560   |
| 繰延資産       | 720       | 繰越利益剰余金   | 632,560   |
| 長期繰延税金資産   | 18,535    |           |           |
|            |           | 純資産合計     | 682,560   |
| 資産合計       | 1,151,486 | 負債・純資産合計  | 1,151,486 |

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- ア. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産時価入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)
- イ. 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 総平均法による原価法 ただし、原材料は最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産 建物は定額法、その他の有形固定資産は定率法
- 無形固定資産 定額法
3. 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、貸倒実績率により、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。
- 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。
4. 計算書類作成のための重要な事項
- ① リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ② 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。